

長野県行財政改革プラン（外郭団体関係部分抜粋）

平成19年（2007年）3月

第 1 長野県を取り巻く状況とこれまでの取組

2 これまでの行財政改革に向けた取組と課題

外郭団体の見直し、給与の適正化等

平成16年度には行政機構審議会の答申を受け策定した「改革基本方針」、「改革実施プラン」に基づく外郭団体の見直しを行い、平成15年度の公営企業の民営化計画に基づく公営企業の見直しのほか、指定管理者制度の導入、適正な定員管理や給与の適正化など、行財政改革に取り組んできました。

（1）行政改革の取組

外郭団体の見直しでは平成18年度までに8団体を廃止し、公営企業の見直しでは平成17年度にガス事業の民間譲渡を行ったほか、平成17年度からは計96施設に指定管理者制度を導入しました。

（3）行財政改革の取組が残した課題

財政収支の悪化に対処するため行財政改革に取り組んできましたが、一方で、公共事業費・県単独事業費等の投資的経費の短期間における急激な削減により社会資本整備が遅れてきたことや、外郭団体によっては、その見直しが団体の実状に合わなかったり、社会経済状況の変化により再度見直す必要があるものなど、いくつかの課題が生じてきています。

第 4 行財政改革推進のための「3つの改革」

【改革2】行政システム改革

6 外郭団体の見直し

本県では、平成16年度に行政機構審議会の県出資等外郭団体見直し専門委員会の報告と同審議会の答申に基づき、外郭団体見直しのための「改革基本方針」と「改革実施プラン」を策定し、それにより54の外郭団体の見直しを計画的に進めてきました。これまでに（社）長野県地域開発公団、（財）長野県建設技能振興基金、（財）長野県勤労者福祉事業団及び（財）長野県公園公社などの計8団体を廃止するなど、各外郭団体の見直しを進めてきました。

（1）専門部会による検証

改革基本方針と改革実施プランの策定から2年が経過していることから、平成18年度中に改めて行政機構審議会外郭団体見直し検証専門部会を設置し、改革基本方針と改革実施プランに基づく見直しの進捗状況を検証します。

（2）基本方針等の見直し

改革基本方針等の策定後の社会経済状況の変化などを踏まえ、改革基本方針や改革実施プランの見直しが真に必要な団体については、新たな方向性について検討を行います。部会報告、審議会答申を経て、平成19年度中に改革基本方針や改革実施プランの必要な修正を行い、順次その修正に係る見直しを実施します。

【改革3】財政構造改革

3 歳出削減に向けた取組

（1）行政システム改革の推進（再掲）

行政サービスのあり方や範囲の見直しをはじめ、適正な定員管理や給与の適正化、外郭団体の見直しなど行政システム改革の推進により、歳出の削減を図ります。

4 行財政改革の効果と財政見通し

（1）行財政改革の効果

歳入確保・歳出削減に向けた具体的な取組による平成19年度から23年度までの効果は次のとおりです。

(単位：億円)

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	合 計
歳出削減額						
行政システム改革の推進 外郭団体の見直し	1 8 . 6	2 2 . 7	2 2 . 9	2 2 . 9	2 3 . 0	1 1 0 . 1